

令和3年度
(2021年度)

市立ひらかた病院の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

本院は、基本理念として掲げる「心のかよう医療を行い、信頼される病院」のもと、患者の皆さんや地域の皆さんとの信頼関係を築き、安心と満足を得られる質の高い医療を提供することで地域に貢献するよう努めています。

令和3年度は、“コロナ対応と通常診療の両立をはかる”を基本方針として、引き続き新型コロナウイルス感染症に対して重点医療機関としての役割を担うべく対応するとともに、救急医療や小児医療、災害医療など、北河内二次医療圏における唯一の公立の総合病院としての責務を果たしつつ、医療のさらなる充実を図っていくなど、様々な取り組みを通じ、通常診療における収益の改善にも取り組んでまいります。

具体的な取り組み：新型コロナウイルス感染症への適切な対応

本院では、新型コロナウイルス感染症の発生以降、北河内二次医療圏における唯一の感染症指定機関として、感染の拡大状況に応じ、適宜受入れ病床を拡大するなど、多くの感染症患者を受け入れるとともに新型コロナウイルス感染症に特化した診療を行う発熱外来の設置など、院内感染防止に細心の注意を払いつつ、感染患者に対して適切な医療の提供に努めてきたところです。

今後も引き続き、重点医療機関としての役割を果たすべく、感染拡大にも対応できるよう医療体制の整備を図りつつ、医療材料等の物資の確保にも努めるなど、市民等の安全確保に貢献してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症への対応が長期化し、職員の心身の疲労が蓄積していることに鑑み、積極的なメンタルヘルスケア対策を講じてまいります。

あわせて今回の経験を次に活かしていけるよう、課題整理及びその対応策の検討にも取り組んでまいります。

実績	① 感染拡大に応じた感染患者の受入れ拡大及び適切な医療の提供体制の構築。 ② 医療体制の整備、医療物資の確保。 ③ メンタルヘルスケア支援チームを設置、個別面談及び研修会を実施。
説明	① 本院では、感染の拡大状況に応じて、一部一般病棟の閉鎖やゾーニングの徹底など様々な措置を講じて受入れ病床を確保・拡大し、増加する入院患者に対応してきました。外来においては発熱外来を設置し、また、院内に各種検査機器を導入して迅速で且つより多くの方に検査が実施できるよう対応するなど、適切な医療を提供すべく取り組みました。 ② 国・府の補助金を活用し、人工呼吸器の追加導入等、感染症患者受入体制の整備を図るとともに、検査試薬、マスク・ガウン等衛生材料等の安定的な確保に努めました。 ③ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、未知の感染症により不安や恐怖感など緊急時的なストレス反応を起こしやすくなる状況の中、本院職員がこころの健康を維持するために、衛生委員会の作業部会として職員のメンタルヘルスケアの支援に取り組むことを目的に設置しました。ストレスへの対処法やメンタ

	ルヘルスに対するセルフケア方法等に関する情報発信を行うとともに、メンタルヘルス不調の未然防止のため、健康チェックを実施、希望者に産業医面談を実施しました。
--	---

具体的な取り組み：地域連携のさらなる推進及び救急患者の受け入れ促進

令和3年3月に地域医療支援病院の承認を大阪府から受けたことを踏まえ、引き続き、地域の診療所への訪問を計画的かつ積極的に行うことで紹介患者の増加に努めつつ、紹介率及び逆紹介率の向上について職員の意識徹底を図るなど、地域の医療機関との業務連携の更なる強化に取り組めます。

また、救急診療においては、令和3年度も「断らない医療」をスローガンに掲げ、枚方寝屋川消防組合とは定期的な意見交換の開催など引き続き連携強化を図るとともに、救急に関する課題を検証するなど、院内の受け入れ体制の充実を図ります。

実績	<p>① 病院長・副院長を筆頭に、計画的かつ積極的な地域医療機関への訪問を実施。地域医療支援病院として紹介率・逆紹介率の維持・向上を図った。 <紹介率 65.1% (R2) →72.7% (R3)、逆紹介率 96.5% (R2) →88.4% (R3) ></p> <p>② 救急隊との意見交換会を定期的開催。<救急応需率 85.7%></p>
説明	<p>① 地域医療支援病院として、これまで以上に地域の診療所等との役割分担と連携強化を図っていくために、計画的、積極的な訪問活動を行うとともに、「断らない医療」への取り組みを進めることで地域との信頼関係づくりに取り組んできました。逆紹介率については、令和3年度は令和2年度と比べて若干下がりましたが、地域医療支援病院の承認要件である70%以上をクリアしています。</p> <p>② 救急搬送患者の受け入れについて、これまでに引き続き令和3年度においても、枚方寝屋川消防組合との意見交換会を定期的開催し、相互が考える課題の解消を図るべく議論するとともに改善策に努めました。</p>

具体的な取り組み：診療体制の充実

これまで令和元年度に“消化器センター”、令和2年度には“下肢機能再建センター”を開設し、診療体制の充実を図ってきました。これらについては、設置による効果を検証しつつ、引き続き地域の診療所へのPR等の積極的な情報発信により、本院の強みとして更なる集患に繋がるよう努めていきます。

さらに、医師等のスタッフの充実や新たな医療機器の導入等について院内での議論を深め、医療の充実のため、より効果的な手法について検討していきます。

実績	<p>① 診療体制充実のための医師の確保。</p> <p>② 内視鏡支援ロボットの導入検討。</p>
-----------	--

説 明	<p>① これまで、「消化器センター」や「下肢機能再建センター」の開設による医師の確保を行い、診療体制の充実に努めてきました。今後も引き続き、大阪医科薬科大学に対して積極的に要望するなど、本院がより良い医療を継続的に提供するために必要な医師の確保に努めていきます。</p> <p>② 低侵襲な「腹腔鏡手術」の特性を生かしつつ、ロボットの支援機能によってこれまで困難であった部位への手術が可能となる「ロボット支援手術」の導入が近年進んでいます。本院においても、これまで以上に幅広い疾患に低侵襲な医療を提供することを本院の強みとして人材確保や集患に繋げ、地域の中核病院としての役割を果たすべく検討を進め、令和4年度に導入することとしました。</p>
------------	--

具体的な取り組み：新たな情報発信事業の開始

積極的な情報発信によって地域住民や地域の診療所からの信頼感や安心感の向上に繋げていくため、民間のノウハウを活用した情報発信事業を開始します。

ホームページを本院の魅力や強みが効果的にPRできるような魅力的なページとするとともに、地域の医療機関との連携機能の付与など利便性の向上にも繋がるよう刷新し、これを冊子やパンフレット等とも連動させた、一体的な事業として展開します。

実 績	<p>① 市立ひらかた病院ホームページのリニューアル。</p> <p>② 市立ひらかた病院の各種冊子やパンフレットの作成。</p>
説 明	<p>① 本院の魅力や強みといった情報をより効果的に発信できるようにするため、委託業者を選定して契約を行い、令和4年3月にホームページのリニューアルを行いました。</p> <p>② ①に併せて、各種パンフレットなどの内容をホームページと連動させて一体的な情報発信を行うため、内容を検討するなど令和4年度の発行に向けた取り組みを進めました。</p>

具体的な取り組み：ICTを活用した患者サービスの向上

サービス向上の観点から、外来での待ち時間の有効活用を図るため、現在、院内の各診療科に設置しているテレビモニターの画面でのみ確認できる診察の進行状況を、携帯電話から確認できるようにするほか、メールにより診察の順番が近づいたことをお知らせする機能を有するシステムを導入します。

また、法改正によりマイナンバーカードを健康保険証として利用できるようになったことから、本院においても窓口において健康保険証に替えてマイナンバーカードにより資格確認ができるシステムを導入します。

これらにとどまらず、患者サービスの向上については、今後も来院された皆様のご意見に耳を傾け、利便性や満足度が高められるような取り組みについて検討していきます。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① ホスピジョン・モバイルサービスの導入。(令和3年10月) ② オンライン資格確認の導入。(令和3年10月)
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 患者満足度の向上の観点から、診療の待ち時間を有効活用していただけるよう携帯電話やスマートフォン等から診察の進行状況を確認できるシステム「ホスピジョン・モバイルサービス」を導入しました。 ② マイナンバーカードを健康保険証として利用できるようになったことから、本院においても「オンライン資格確認」を導入しました。このシステムを導入したことにより、本院の受診者は、窓口において健康保険証に替えてマイナンバーカードで医療保険資格の確認ができ、また自動受付のため人との接触が最小限となるほか、窓口における限度額を超える医療費の一時支払いが不要となりました。

具体的な取り組み：新たな経営計画の検討

令和3年度に終期を迎える「市立ひらかた病院改革プラン(第2次中期経営計画)」について、改定が予定されている国の新公立病院改革プランを踏まえつつ、地域医療構想における議論や医師の働き方改革などの医療を取り巻く中長期的な動向も見据え、新たな経営計画の策定に向けた検討に着手します。あわせて、将来にわたって安定的な経営基盤の確立するための最適な経営形態のあり方について、各経営形態のメリットやデメリット、見直しを行った市の事例検討を行います。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 「市立ひらかた病院改革プラン(第2次中期経営計画)」の検証。 ② 第三次中期経営計画(経営強化プラン)策定の方針決定。
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 「市立ひらかた病院改革プラン(第2次中期経営計画)」は平成29年3月に令和3年度までの5年計画として策定したものであり、最終年度に当たり、計画期間中に本院が行ってきた経営改善の取り組みや果たしてきた医療機能等について確認・評価し、その結果を議会、病院事業運営審議委員会に報告しました。 ② 遅れていた国のガイドラインが、3月末に「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」として公表されたため、上記検証内容を踏まえながら、第三次中期経営計画(経営強化プラン)を策定し、新たな府の地域医療構想が公表された場合には、その内容を計画に反映させていくこととしました。 また、経営形態については、当面の間地方公営企業法の全部適用という現在の経営形態を維持しつつ、新プランの策定・推進の過程において、本院の役割を果たしていく上でふさわしい経営形態を検討していくこととしました。